

令和2年度第1回栗東市社会教育委員の会会議 会議録

[令和2年7月10日(金)13:30~15:00 歴史民俗博物館 研修室]

出席：奥野委員長 奥村副委員長 朽木委員 中島委員 大堀委員 齊木委員 山元委員
西山委員 木村委員 吉川委員 黒田委員 西尾委員 川那邊委員 山崎委員

欠席：金子委員

関係課・事務局出席

福原教育長 伊勢村教育部長 少年センター：川波所長 自然観察の森：太田副所長
人権教育課：岸田課長 スポーツ・文化振興課：片岡次長 栗東市図書館：西村館長
生涯学習課：三浦課長 赤井課長補佐 上村係長 柏川社会教育指導委員 森川主事補

進行：生涯学習課 上村係長

- 1.開会 上村係長
- 2.市民憲章唱和
- 3.あいさつ 奥野委員長・福原教育長
- 4.社会教育委員の役割について
- 5.案件

(1) 令和2年度 栗東市社会教育関係事業計画について

資料1に沿って説明 進行：奥野委員長

生涯学習課(三浦課長)……………生涯学習推進事業、青少年教育推進事業、青少年対策(育成)事業
少年センター(川波所長)……………非行防止・啓発活動事業、非行少年対策事業、無職少年対策・相談事業、
効率的な組織運営事業

自然観察の森(太田副所長)……………各種イベントの実施、施設等の安全対策など、園・学校との連携及び
諸団体への支援・協力、森のPR活動、再来園を促す取組み

人権教育課(岸田課長)……………社会同和教育、人権教育指導、同和教育指導

スポーツ・文化振興課(片岡次長)……………文化財保護、スポーツ・文化振興

歴史民俗博物館(片岡次長)……………展覧会開催事業、市民参画推進事業、資料調査事業、博学連携事業
博物館施設の適正管理、学習講座、他の関連施設との連携事業の実施

図書館(西村館長)……………図書館サービス事業、その他事業、重点事業

委員長

ただいまの説明について各委員の皆様よりご意見を頂戴したいと思います。この会議は社会教育委員間での意見や情報交換の場としたいと思います。但し市に対する要望等ではなく社会教育事業へのご意見などを頂戴したいと思います。何かご意見等ございませんでしょうか。

今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で年度初めから、中止、見合わせ、延期等、そのような言葉が普通に使われ、どの地域においても、市が立ち上げてくださっている事業でなくても各自治会の事業も4、5月の紙面総会から始まり、各事業が全部中止になっています。これから楽しみにしています夏祭り、秋に向けてのふれあい祭りなども中止のお知らせを頂戴しています。いろいろなところで中止されている中で、7月以降、苦渋の選択の中、新型コロナウイルス感染拡大防止を念頭において考えていただいています。前もってこの資料を皆様に送付し目を通していただいていると思います。今説明し

ていただきました中で、もう少し先の事業でも結構ですので、何か聞いておきたいこと、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

委員

16ページのスポーツ・文化振興係の一番下の項目で、音楽振興会活動・研修補助事業として、さきら（栗東音楽振興会）でのいろいろな取り組みが掲載されていますが、3番目の「周防亮介・久末航デュオコンサート」の日程というのは今わかっているのでしょうか。

スポーツ・文化振興課長

これにつきましては、年度当初に7月か8月に計画と聞いておりましたが、今の段階では未定です。

委員

ありがとうございます。両お方とも世界的に活躍されている方ですし、久末さまに関しては滋賀県出身ということですので、是非とも来ていただけることを望みます。お願いします。

スポーツ・文化振興課長

また本日の会議でそういった声が上がっていたということ、音楽振興会の方にもお伝えし、また日程調整等させていただき、今年度実現できなかったとしても、ぜひ来年度には実施をさせていただきたいと思っておりますので、その辺を伝えさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

委員

ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。楽しみにしておくというか、楽しみは先の方が大きいですね。他に何かございませんでしょうか。

委員

先ほどの委員長さまのお話にもありましたように本当に考えられないような、新型コロナウイルス感染拡大の出来事の中、開催する側の立場としてはとても手探りで大変だったと思います。ただ何もかもが中止になるというよりも、例えばマラソンをとても毎年楽しみにしているとか、そういう子もいると思います。大きな規模で言うと、全国的な高校野球も最初は中止ということでしたが、何か考えられること、それについてもう少し時間があると思うので、ただ中止というだけではなく、この時だからこそできること、そういうことを考えていただくとありがたいなと思います。それが一点です。

図書館の新しい事業、とても素敵だなと思わせていただきました。NHKの「630」の何曜日かのところで、おすすめの本のコーナー、そういう放送をされているのです。それをたまたま私も見ていた時、このようなものもあるのだと、全然こちらの関心のないような題名もあり、そういったものをちょうどここで「シショイチ」とかいうのでやっていくとあるということがあり、それも、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてインターネットで発信されているとのことで、今の状況にあった取り組みじゃないかなという風に思います。これがどれだけ皆さまが来てくださり、見てくださるのかというのをまた2月(社会教育委員の会)に報告いただくとありがたいなと楽しみにしております。

それと、資料2の方ですが25ページから26ページのところにかけて、昨年は「自然観察の森管理

運営費」とか「自然体験学習センター管理運営費」とか「成人式開催事業」とか予算書が上がっていたと思いますが、その間の部分はどうなったのかなと思いました。

生涯学習課係長

資料の方が抜けておりました、大変ご迷惑をおかけしております。また、確認いたしまして委員の皆様には資料を後日送付させていただきますのでご了承願います。

委員長

今ご指摘いただいた件で、皆様の中で資料の漏れ等ございませんか。事業の方はずっと目で追って説明いただいたのですが、この予算の概要についてはご覧下さいという形だったので確認ができておりませんでした。申し訳ございません。

委員

去年と比べて今年はどうなのかという観点からはやはり必要かなと。多くなったのか少なかったのかということも資料的にすごく少なかったのでもわかりにくかったです。

委員長

そうですね、去年との比較ができないということですね。貴重なご意見を賜り本当にありがとうございます。また事務局の方で検討していただくようお願いしたいと思います。

委員

資料の4ページ社会教育重点分野事業の3つの重点テーマの中で、②の「まちづくり」の中で“平和学習においては「第6次栗東市総合計画」に新たに位置づけ、各学区で実施します。”ということがあります。それと同じテーマについては、19ページの栗東歴史民俗博物館のいろいろな事業の中で“展示特集「平和のいしずえ2020語り継ぐ戦争の記憶」”というのがあります。どちらも平和に関することだと思いますが、最初の方に言いました各学区で実施しますというのと、この歴史民俗博物館事業とは内容は全然違うのかということが1点と、各学区で実施しますということですけど、これは生涯学習課が9つ全部のコミュニティセンターを利用してなされるのか、またあるいはテーマが違うというならどのようなテーマでなされる予定なのかを質問したいと思います。

生涯学習課長

4ページの平和学習については各コミュニティセンターと本課が共催しまして、小学生を対象とし戦争体験者の語りや戦時中の食事の体験等を通じ平和の大切さを訴える事業で夏休みを中心に各小学校区で実施いたしております。それと平和いしずえの特集展示とはまた別でございます。

委員

学校もいろいろスケジュールがあって、いろいろ検討が必要ですね。

生涯学習課長

本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、夏休みが短縮されたということもありますので、実施できるところは短縮された夏休みの期間に小学校区ごとに実施いたします。ただ実施できない学区につきましては、放課後を利用し事業の展開ができるようなスケジュールを現在考えております。

スポーツ・文化振興課長

19ページの歴史民俗博物館の中の展覧会開催事業、その中の「平和のいしずえ2020語り継ぐ戦争の記憶」の部分ですが、これは栗東市が平和都市宣言をして以来、毎年それぞれにテーマを決め博物館で開催している事業です。今年度は「語り継ぐ戦争の記憶」ということで、主に、太平洋戦争当時、大阪の方から滋賀県栗東の方に疎開されていた子どもたちの話を中心に展示をさせていただくことを考えています。

それと、先ほど質問のありました16ページの音楽振興会の活動の「周防亮介・久末航デュオコンサート」の日程ですが、今さきらの方に確認しましたところ、来年の3月21日にさきらの小ホールにて開催予定ということですので、また皆様ぜひお越しいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

委員

ありがとうございました。あと4ページの一番上の6に「コミュニティセンターを活用した社会教育事業」と書いてありますが活用の意味は、コミュニティセンター機能を活用するのか場所を活用するのかどちらですか。

生涯学習課長

共催ということですので、コミュニティセンターの職員も関わった中で事業を展開しています。

委員長

ありがとうございます。今、平和学習とここで開催される歴史の平和のいしずえとは、また事業の中身は全く違うということで、例年、夏休みに各コミュニティセンターの方で学童の子どもたちも参加しながらの活動を行っておられると記憶します。そんな中で各学区また学校と連携しながら形を変えて、今年は夏休みも少ないので子どもたちが参加できる日数も時間も限られてくると思います。そのような中で四苦八苦しながら職員さんたちも計画をさせていただいていると思いますのでよろしくお願いいたします。

他に皆さん何かご質問等ございませんでしょうか。

委員

31ページの「8. 歴史文化、これで文化財保護事業」の1千飛んで35万円、この金額が挙がっているのですが、今年度、文化財保存活用地域計画策定支援業務委託800万円というのが新しくなっているのですが、大まかな事業というのは今わかるのでしょうか。

スポーツ・文化振興課長

文化財保護法が平成31年に改正をされ、今までの文化財を保存していくという、文化財を保護していくだけではなく、文化財を保護すると同時にそれを活用しいろいろ地域の活性化に繋げていこうということで、新たに文化財保存活用地域計画というのを各市町において策定をするよう文化財保護法が改正されました。それに基づきまして、本市においても文化庁からの様々な支援をいただきながら計画をいたしまして、今年と来年に渡って文化財の保存活用地域計画を策定する予定です。これについては先ほども申し上げたとおり、単に文化財を担当する部局だけではなく、観光の部局、あるいはそういう景観の活用の部分など、庁内を横断するような部分で文化財の保存と活用をしていくという内容の計画を作っていく、計画の部分としてはおおよそ10年間の計画を考えています。計画を作成し、今後

の文化財の保存と活用を考えていくという内容になっております。

委員

今年度から何年間かけてされるのでしょうか。

スポーツ・文化振興課長

計画の作成期間としては、令和2年と3年の2年をかけて作る予定をしており、計画の対象期間としては令和4年から令和13年までの10年間の計画をで考えております。

委員

栗東市の方にも立派な文化財がありますが、全体を通してなのか一部分を重点的にということなのでしょうか。

スポーツ・文化振興課長

全体を通して全ての活動の計画を考えていくというものでございます。

委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

今質問があった内容については予算をとって事業を挙げているので、こちらの事業報告（計画）の中にも挙げていただくようにこれからはお願いしたいと思っております。実際この中に挙げてもらうような計画になってありますので、他の課も同じように示していただきたいと思っております。

委員長

今話がありましたように、予算がついているのにこちらに計上してないからということですよ。では、またよろしく願いいたします。貴重なご意見をたくさん頂戴しております、ありがたく存じます。他にご意見がございませんので5番目の案件に、その他について事務局の方からお願いします。

事務局

5.案件（2）その他

- ・令和5年以降の栗東市成人式のあり方について

委員長

ありがとうございます。今の件に関しまして、18歳、20歳のメリットデメリットを説明して頂きましたけれども、皆様のお考え、ご意見を頂戴したいと思います。それが決定というわけではございませんので皆様の思いをお聞かせいただければなと思っております。いかがでしょうか。

今突然言われても……。まだこれから検討してくださるわけですが、また検討委員会とかそういうものが立ち上がってきてですかね……

朽木さま、いかがですか、何かご意見等ございますか。

委員

私は20歳の方が良いと思います。メリット・デメリット様々ありますが、デメリットでお酒・たばこが嫌な問題もありますけれども、それを乗り越えて20歳という自覚をしてほしいなということをお思いますので、今まで通り20歳が良いのではないかと思います。

委員長

ありがとうございます。18歳というお考えの方はおられますか。

教育長

既に18歳で選挙権が与えられておりますので、今まででいう20歳で何かということも少しずつ薄れてくる訳ですけれども、成人(式)をするということ、どのような形で市が若い人たちを励ましていくのかというようなことについては、いろいろな見方があると思いますので、ぜひ委員の皆様方のご意見を少しでもお聞かせいただければありがたいと思うところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長

西山さま、何かお考えはございますか。

委員

子どもはどのように思っているんでしょうね。対象の18歳、19歳の子どもはどのように思うんでしょう。大人で決めることも大事ですが、対象になる子ども自身の意見の発表の場はどういう風になっているのか、検討しておかないと思います。

生涯学習課長

その対象となるのは現在の高校1年生、2年生、3年生であり、その方に直接聞くのが一番良いとは思いますが、本課によって実施しております、例えばアドベンチャーキャンプ実行委員会ですとか、はたちの集い、青年集会とかそういった近辺の方々が集まる会がございます。そちらの方でも現在そういった内容についても、ヒアリングを行い、どう思いますかというのはお聞きしている状況です。またそういった方の意見を取り入れながら決定していければと考えています。

委員長

ありがとうございます。いろいろ調査していただいているこの世論調査でも、パーセンテージが出ているのですが、本当にこれが正しいのかというのは難しいですね。こうでならないといけない訳でもないですし、これは各市町に委ねられるのでしょうか。

教育長

各市町です。成人式は法定の行事ではございません。

生涯学習課長

そのとおりです。

委員長

では、これから栗東市が検討していったということですね。ということは滋賀県内でも日程が全然、

違って、今でも日程が違うところもありますけど、年齢も違って当然なんですね。良いのか悪いのかは別として、結論が今出るわけでもないですね。

生涯学習課長

今唐突にこういった提案をさせていただき戸惑っていらっしゃる部分もあるかと思います。時間的にはあまり余裕が無い状況ですが、この会が終わってから例えばご近所の方とかご意見がありましたら寄せて頂くとか、またご身内の方で、そういった該当者がいらっしゃるのであれば、お聞きいただいてそういった意見を、後ほど本課の方に寄せて頂くという形でも結構でございますので、できればご協力いただきたいなと考えております。

委員長

ありがとうございます。ということなので、またお家に帰られてから世間話の中でもいろいろなご意見を耳にされたら生涯学習課の方へお願いしたいと思います。

他に事務局からの説明ございましたらお願いします。

事務局

5.案件（2）その他

- ・全国社会教育研究大会（新潟大会）のお知らせ
- ・近畿地区社会教育研究大会（大阪大会）中止のお知らせ
- ・滋賀県社会教育委員連絡協議会研修会のお知らせ
- ・次回社会教育委員の会の開催予定は2月

6.閉会

奥村副委員長